

演繹的公文書館論：将来世代の代理人たちを求めて

富永 一也†

はじめに

1 設定

1-1 公理

1-2 公文書館事業の理念

2 論証

2-1 公文書：保存と廃棄のコストとリスク

2-2 アカウンタビリティとレスポンスビリティ

2-3 将来世代への責任（レスポンスビリティ）と理念と哲学

3 適用

3-1 まず明確にしておきたいこと：スポンサーは誰か

3-2 戦略

3-2-1 普及戦略：ネットワークとコミットメント

3-2-2 ロジック戦略

3-3 利用普及戦術

3-3-1 ショーウィンドウとしての催事—コミットメントへの入り口

3-3-2 ネットワークへの働きかけ：メタレベル戦術

3-3-3 影響力の代理人

3-3-4 追体験と空腹感

3-3-5 好意とモチベーション

3-4 検証手段の確保—メタレベルの目標設定とその可視化

おわりに：将来世代の代理人たち

はじめに

本稿は、公文書館事業の本質について、数学でいうところの「公理」を設定し、それから出発していかなる施策、心得、信条が導出されるか、またそれらが実際にはどのような具体的事業として反映されるかについて思考実験を行うものである。¹

1 設定

1-1 公理

公文書館事業の本質：「公文書等を残す」

†とみなが かずや 財団法人沖縄県文化振興会 公文書管理部主幹

¹ ただし、すべてが論理的に導出されるわけではなく、筆者の経験や推論から導くものもある。

1-2 公文書館事業の理念

上記の公理から次の理念を導く。

「公文書館事業は、歴史的に重要な公文書等を、将来世代へ届ける責任（responsibility）によって現在の世代がそのコストを負担しつつ直続の世代へとリレーしていくものである」。

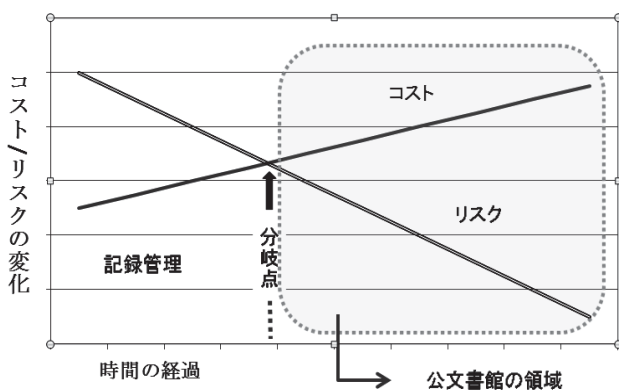
1-1の「公文書等を残す」は、公理、すなわちそこからすべてが出発する大前提として扱うので、それ自身は証明の対象とならないが、そこから導かれたこの理念は、後に引く「補助線」によって論証を試みるものであり、その妥当性は読者によって批判的に検討されるべきものである。

2 論証

以下、理念を補強する。

2-1 公文書：保存と廃棄のコストとリスク

図1は、以前に拙稿で論じたことのあるコスト/リスクバランスの概念である。²記録の廃棄は、



そこに記録されている情報を喪失することであり、また過去の行政行為の証拠の喪失でもある。すなわち、ある情報や証拠が必要とされたにもかかわらず、すでにその記録が廃棄されていた場合、必要が満たされないことによる何らかの損失が生じる。一種の機会損失である。それを一切避けるためには、一切廃棄をしなければよいのだが、そうすると今度は記録保管のためのコストがとめどもなく増大していく。ところが、記録廃棄にともなう

損失のリスクは、時間の経過とともに逡減する。従って、理論的には、それらのリスクとコストの交差する点が、記録の保管と廃棄の分岐点と考えられる。³

分岐点を越えた時点における記録保存のコストは、もはや機会損失に備えたリスクヘッジという理由では説明できない。ここから先のコスト負担は、歴史的に重要な公文書等の領域に即した理念で説明していかなくてはならない。そしてそれこそが公文書館事業の領域になる。

2-2 アカウンタビリティとレスポンスビリティ

図1において、分岐点の左側、すなわちリスクがコストを凌駕する領域は、アカウンタビリティ（accountability）の領域でもあって、廃棄によるリスクの中には、アカウンタビリティ担保の面からの機会損失が含まれる。一方、分岐点の右側、すなわち「公文書館の領域」においては、そもそもそのようなリスクが充分逡減し、やがてはゼロとなる。従って、公文書館事業において、歴史的に重

² 富永一也「公文書の受入/引渡について：非組織的現場論と省察」（『沖縄県公文書館研究紀要』第11号 2009年3月）

³ 現実的に可能なのは、個々の種類の文書の廃棄に伴う機会損失リスクを、そのリスク評価の時点での知見に基づいて行うことであるので、場合によっては、— 例えば数年前に発覚し、社会問題となった構造計算書偽造問題のような事件が起きた場合—には、行政で保管する住宅建築許可関係の記録の廃棄に伴うリスクは急激に増大して見えることだろう。図1は、そのような個々の記録の種類のランダムな動きを捨象し、長期的な傾向をマクロとしてとらえた理念的モデルである。

要な公文書を無期限に保管することの意義は、アカウントビリティーでは説明できない。

アカウントビリティーにあたる日本語として広く使われている「説明責任」が、文字どおり「説明する責任」(burden of explaining) という意味合いで、行政や企業（たいていは不祥事において）に一方的に向けられることが多いが、⁴アカウントビリティーは双方向を向いた言葉である。アカウントビリティーは、ある行為の主体となる者の行為の結果に対し、その者とは別の主体＝オーソリティーによって、処罰や解任といった手段を含む介入が担保された状態を指す。後者を A、前者を B、行為を C とし、この状態を表現すると、

能動態：A holds B accountable for C. (A は B を C においてアカウントブルな状態に保持する)

受動態：B is held accountable by A for C. (B は A により、C においてアカウントブルな状態に保持される)

である。

「責任」にあたる英語として一般的に知られているのがレスポンスビリティー (responsibility) である。英語のネイティブでも accountability と responsibility はよく混同するものらしい。⁵たとえば、“So-and-so is going to take responsibility and accountability” という誤用は明らかに responsibility の用法に影響されたものである。本当は、responsibility を take (引き受ける、請け負う) するという主体的な行為があって、その結果について責任を負った側と責任を負わせた側との間に accountability という拘束がかかるという構造なのである。それは、単に説明する、という範囲を超え、解任や処罰等の実力行使を伴うことが含意される。

1986年4月、ロナルド・レーガン米大統領（当時）が、軍に対してリビア空爆を命じ、実行させた際に国民に向けて行ったスピーチに使われた“accountable”は凄味を感じさせる（実際、凄んでいるのである）。

Several weeks ago in New Orleans, I warned Colonel Qadhafi we would hold his regime accountable for any new terrorist attacks launched against American citizens. More recently I made it clear we would respond as soon as we determined conclusively who was responsible for such attacks.⁶

数週間前、ニューオーリンズで、私はカダフィ大佐に、これから先、米国市民に向けて決行されるいかなるテロ攻撃においても、彼の政権をアカウントブルにしておくぞ、と警告しました。さらに最近になって、そのような攻撃の責任者が判明し次第、われわれは報復を行うということを明らかにしました。

二つのセンテンスには、それぞれ hold accountable for ~, be responsible for ~ という用法が使われている（筆者による下線部分）。後の文で responsible が使われているのは、テロ攻撃がカダフィ

⁴ 「説明責任を果たしてください」という問いかけのパターンを想起していただきたい。

⁵ たとえば、次のサイトを見よ（アクセス日2010.12.29）。<http://www.christopheravery.com/blog/the-difference-between-accountability-and-responsibility/>

⁶ Address to the Nation on the United States Air Strike Against Libya, April 14, 1986.
<http://www.reagan.utexas.edu/archives/speeches/1986/41486g.htm>

の意思によるものであることを前提としているからだ。しかしながら、その結果としての米軍による懲罰的行動（空爆）は、カダフィの意思ではない。ここでは、カダフィに対し、懲罰的行動を押しつけることのできる、より上位の権威が措定されている。⁷

行政における記録の適正管理とアクセス保証が、アカウントビリティーと結びつけて論じられるのは、主権者たる国民（行政のレベルによって、あるいは都道府県民、市区町村民）が行政をアカウントابلに保持する目的をもって、その諸活動に対してのモニター（監視）を行うためには、行政の行為の痕跡たる記録の検証がその重要な手段となるからである。逆にいえば、記録がそのための重要な手段たる間は、それらの記録には現用性が存する。当然、その廃棄については、なにがしかのリスクを伴う。

問題は、もはや現用性が存しなくなったと誰もが認める段階の記録を継続的に保存し続ける、すなわちそのためのコストを納税者が負担する場合の論理である。その論理こそが公文書館事業の存在意義となるはずである。答えを言うと、それは将来世代への責任（レスポンシビリティー）である。

2-3 将来世代への責任（レスポンシビリティー）と理念と哲学

公文書館法（昭和62年法律第115号）において、「公文書等」が「現用のものを除く。」とされ、また、同法第1条の目的規定において「公文書等を歴史資料として保存し、利用に供することの重要性」云々とあるのは、法に表現された公文書館の理念が、現用性を喪失した公文書を廃棄する記録管理の従来あり方の先に、「歴史資料」という別立ての枠組みを設け、保存する道を用意しておいたものである。

行政が公文書館を設置し、事業を実施して行くについては、その請け負ったレスポンシビリティーに対して住民は行政をアカウントابلにしておくことになるが、それは他のどの事業についてもいえることであり、そのことをもって、公文書館事業はアカウントビリティーを担保するために存在するのだ、とはいえない。むしろ、公文書館事業が100年、あるいは1000年といったスパンで歴史資料を残すために多大の努力と資源を投入していることを考えると、アカウントブルな関係が成立しない将来世代（将来世代は現在の行政に対して、何らの力を行使することもできない）のために現在の世代が投資をしているのが公文書館事業である。もちろん、公文書館事業は同時代の住民にサービスを行っており、それも重要な役割であるが、同時代の住民サービスだけが事業の目的であれば、資料の保存に多大な資源を投入する必然性はなく、現在の世代の満足を得ればすむことなので、資料については利用による摩滅や管理されないままの保存環境による滅失にまかせたほうが効率的だという議論も成り立つだろう。そうではなく、現在の世代が、自分たち自身の利用を超えて、歴史資料としての公文書等を世代間でリレーして行く決意をするならば、それは自分たち自身の利益のためではなく、ましてや将来世代からアカウントブルに保持されているからでもない。それは現在の世代の、将来の世代に対する想像力に支えられた「善意」（good will）によってしか説明できないものである。

現在世代は公文書館事業を善意によって引き受ける、すなわち責任を負う（take responsibility）。それは自発的な行為である。そしてその事業を行政に付託する場合、現在の世代（住民）と現在の行政の間にはアカウントブルな関係が成立する。これは最初の自発的行為の結果として生じたものである。この関係は、その時々世代と行政の間に引き継がれていくだろうが、隔たった将来の世代に対

⁷ そのこと（たとえば米国が単独で他国に対して国際警察的権力をふるうこと）の倫理的、国際法的、その他の観点における当否は、本論の主旨から外れることなので、議論しない（筆者の能力を超えてもいる）。ここでは、アカウントビリティーという語感を示すためのやや強烈的な用例として挙げておく。

する事業の動機は善意であり、それによって責任を負うという決意である。

ここで冒頭に掲げた理念に戻る。「公文書館事業は、歴史的に重要な公文書等を、将来世代へ届ける責任（responsibility）によって現在の世代がそのコストを負担しつつ直続の世代へとリレーしていくものである」。そしてこの理念に血を通わせるためには、上位の公理と理念との間であって、理念を導く哲学が必要である。公文書館事業の哲学にふさわしいものは何か。それは、これまでの議論で示したように、「善意」こそ、それである。

3 適用

図2は、これまでの議論及びこれから行う議論における概念をピラミッド構造で表現したものである。公理、哲学、理念と概念を下っていくと戦略がそこにある。公文書館事業の戦略とはいかなるものであろうか。また、図にあるように、戦略をその下位レベルで戦術や事業、活動が支えているが、それらはどうあるべきなのだろうか。

3-1 まず明確にしておきたいこと：スポンサーは誰か

公文書館事業のコストは誰が負担しているか—それはもちろん、納税者である。国からの交付金や補助金にしても、結局それを最終的に負担するのは国民一人一人ということになる。また、事業の財源には、狭い意味での受益者負担（たとえば複写料金）の部分もあろうが、それは決して主たる財源にはならないだろう。住民との距離が近い、比較的小規模の自治体は別として、一般に、公文書館を利用していない層の（正確にいえば、将来を含め、結果として利用することがなかった人々）のおさめる税金が死活的に重要な意味を持っている。徴税のためのシステムがすでにあって、さらに国の交付金等の制度があり、公文書館事業は予算編成過程においてその分配に与るのが通常であるから、公文書館の内部にいる人間であっても、多数の、もの言わぬスポンサーのことはなかなか念頭に浮かばないかもしれない。そこで、いったんそのシステムの外に出たと仮定して、必要な事業費をどのように集めるか、思考実験するのは戦略の根本を考える上でも、またこれから先予想される（予想というよりも「確定している」と言ったほうがふさわしかろう）ますます厳しい財政環境に耐えるためにも、必要なことと思われる。

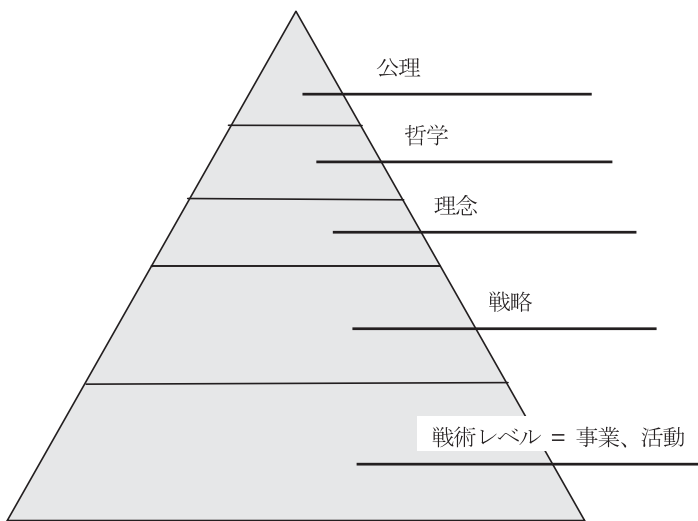


図2

3-2 戦略

3-2-1 普及戦略： ネットワークとコミットメント

筆者が奉職する沖縄県公文書館を例に取るならば、県民約140万人が奉仕すべき人口であり、また、公文書館事業のスポンサーということになる。⁸140万人というのは、乳幼児も含めた数であるが、議論を単純にするため、140万人すべてが1年に一度は沖縄県公文書館を利用することが公文書館の目標だと仮定してみる。するとすぐにそれは非現実的であることがわかる。1日に平均約5,000人の来館者を受け入れなければならなくなるからである。⁹離島県であるため、遠隔地の県民には経済的負担も大きい。そこで、利用普及活動の方向性としては、インターネットその他で代替できるサービスを提供するのはもちろんであるが、同時に闇雲に来館者拡大をはかるのではなく、スポンサーの間に理解者を増やすことに務めるのがよい。本研究紀要で大城博光が論じているように、「必要とする誰もが、必要とするときに公文書館がもたらす便益を受けられるよう、その存在や効用を広く住民に知ってもらおう」ことが重要である。¹⁰さらに、仮に（結果として）一生公文書館と縁がなかったとした場合でも、自分自身の便益のためではなく、将来世代のためにすすんで負担を引き受ける意識、すなわち公文書館事業に対する理解と共感とをあまねく広げることが、収税システムに頼らずに公文書館事業のための資源を獲得するとした場合には不可欠である。¹¹

それでは、そのためにはいかなる普及戦略をとるのがよいか。公文書館が公の施設であり、利用者に対する公平なサービス提供を義務づけられていることもあってのことと推察されるが、その広報においては、不特定多数を対象に（すなわち無差別に広く）行うことが基本となっている。たとえば、講演会や展示会の情報は、新聞、ポスター、行政の広報メディア（行政がスポンサーとなるラジオやテレビの番組や広告塔など）、図書館や博物館へのチラシ送付で行う、などである。一方、コミュニケーション研究から得られる知見によれば、人と人とを結ぶコミュニケーション（情報の伝達）の態様は、一様な網の目ではなく、必ずネットワークの中心的な人物（「ハブ」と称する）が存在するという。¹²また、「社会的伝染」について論じたグラッドウェルによれば、劇的な変化においては、少数者が決定的な役割を果たすという。¹³

もうひとつ考慮に入れるべきは、「傍観者効果」と「責任の分散」である。説明しよう。この社会心理学上の概念が生まれるきっかけとなった古典的事例が、キティ・ジェノヴェーゼ事件である。1964年3月のある深夜、ニューヨークでキティ・ジェノヴェーゼ（ジェノヴィーズ）という28歳の女性が暴漢によって殺害された。殺人がとりたてて珍しくもなかったこの都市で、事件がセンセーションを巻き起こしたのは、近所のアパートの住民38人が悲鳴に気づいていたが、その中の1人がようやく警察に電話したのは被害者が30分間もナイフで刺され続けた後であり、救急車が到着した時にはすでに彼女は事切れていたという事実が、社会に衝撃を与えたからである。はじめは都会人の

⁸ 実際には、沖縄県公文書館は公の施設であり、利用は県民に限るものではないが、第一義的な奉仕対象として沖縄県民を措定しておく。

⁹ これは沖縄県公文書館の平成21年度の1日あたり入館者実績（57人）の二桁増しである。

¹⁰ 大城博光「公文書館における利用促進活動について」（『沖縄県公文書館研究紀要』第13号 2011年3月）

¹¹ 収税システムに頼らない前提での思考実験は、将来役に立つものと筆者は確信している。

¹² 増田直紀『私たちはどうつながっているのか』（中央公論新社 2007年）

¹³ Malcolm Gladwell, "The Tipping Point: How Little Things Can Make a Big Difference" (Boston: Back Bay Books, 2002). 邦訳：マルコム・グラッドウェル著、高橋啓訳『急に売れ始めるにはワケがある』（ソフトバンククリエイティブ株式会社 2007年）

アパシー（無感情）が取りざたされたが、¹⁴やがて社会心理学者の研究によって、1人きりの場合の方が、危機的状況にはよく反応するということがわかってきた。他者の存在が行動を抑制するように働くのだとされている。これをラタネとダーリィは「傍観者効果」、「責任の分散」という概念で説明している。¹⁵「誰かがやるだろう」、「他の人は平然としている。たいしたことではないのだろう」という心理である。

以上の2点、すなわちネットワークにおいて重要な役割を果たす少数者の存在、及び「傍観者効果」、「責任の分散」という社会心理学的な知見から導かれるのは、シンプルな方策である。すなわち、ネットワークのハブ的存在を見いだして活かし、また、責任を分散させない工夫によって潜在的傍観者を確信的参加者に変えることである。それをいかに実践レベルに落とすかについては、後に論じる。

3-2-2：ロジック戦略

図3は、公文書がいかなる理念で保存されるか、すなわち、いかなるロジックで保存のためのリソースを確保するか、その経年変化と保存される量を表現したものである。

ピラミッドの底辺が時間的に最も新しく、保存のロジックも、現用文書のそれにふさわしいものである。時間の経過とともにその上位のロジックに移行し、非現用文書にふさわしいロジックで保存のコストが説明される。また、量的にもしばられてくる。さらにその上位まで「サバイバル」する文書はその希少性において際立っている。時間的なスパンは、個々の文書によって違ってくるだろうが、底辺の現用段階で数十年まで、中段の非現用の歴史資料段階で数百年、そして千年を超すと最上位の位置—人類共有の文化遺産—を占めるであろう。

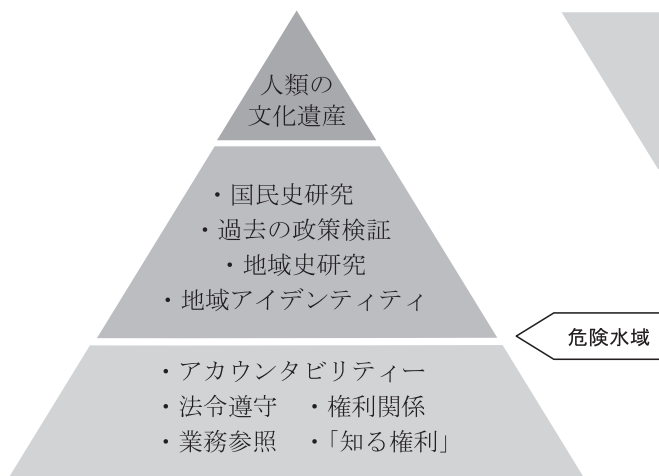


図 3

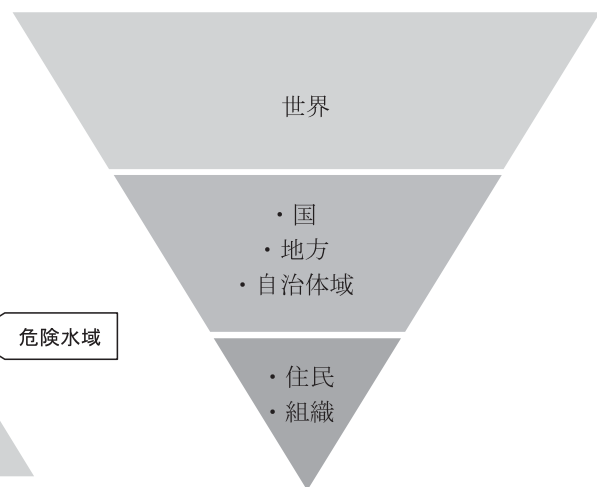


図 4

右側の図4は、図3の経時（下→上方向）に伴い、資料の持つ意味が領域的に拡大する様を逆ピラミッドで表現したものである。保存のためのリソースもそれに伴い、より広い領域から集まるようになる。最上段は、地域アイデンティティやナショナリズムによらずに保存のリソースが確保される段階である。ここに至れば、その資料は、狭い意味の「公文書館事業」の保護の手を離れ、文化遺産の

¹⁴ Martin Gansberg, “37 Who Saw Murder Didn’t Call: Apathy at Stabbing of Queens Woman Shocks Inspector.” *The New York Times*, March 27, 1964.

¹⁵ Bibb Latane and John M. Darley, “Group Inhibition of Bystander Intervention in Emergencies.” *Journal of Personality and Social Psychology*, 1968, Vol.10, No.3, 215-221.

領域にプールされているだろう。¹⁶

公文書館事業としては、図3のピラミッドの底辺段階において確保された公文書を、評価選別をとおしてスリム化しつつ、次の世代へとリレーしていくわけである。願わくは、その中のいくばくかは、ピラミッドの頂点まで届くよう、できるだけ条件を整えながら「投擲」する。そして、各段階における保存のロジックを推進力として利用しつつ、途中で「力尽きて」滅失する資料もあれば、ごく少数ながら、うまくピラミッドの頂点に達するものもある。¹⁷そのような資料は、人類の文化遺産としての普遍性を獲得するが、それにしても、その出自たる地域の誇りには違いないので、歴史資料としての公文書の保存は、自治体間、地域間の保存競争の側面を持つ。そのようなロジックを浸透させるのも戦略的には有効である。

留意しておきたいのは、これらのロジックは、コスト負担を引き受けてもらう際の心理的効果を目的としたものであり、いわば象徴としての行為を引き出すものであるから、保存のロジックをナショナリズムに求める段階においては、ボスニア内戦時のように、相手方の民族的アイデンティティを傷つける目的で文化財の組織的破壊が行われる恐れがある（破壊へのインセンティブが高まる）ということである。象徴的な保存の行為には、象徴的な破壊行為が潜在する。盾の裏面である。¹⁸

象徴の「過剰」がリスクを伴うのと対照的に、図3に「危険水域」として示した部分は、ロジックの訴求力が空白になりやすいために保存上の危機が予想される段階である。つまり、現用文書としての役割は終えたが、歴史資料としての「箔」がまだついていない段階である。¹⁹この段階は、文書によって、数年～数十年の幅があると考えられるが、散逸を防ぐために、現用性が充分に残っている間に公文書館の側で「確保」することも、戦術として推奨されよう。²⁰

3-3 利用普及戦術

3-2-1で論じた普及戦略を戦術レベル（実務レベル）において検討する。事例としてあげているのは、まだ実験的段階にとどまるものであり、実証に至るまでにはまだ時間がかかることをお断りしておく。

3-3-1 ショーウィンドウとしての催事—コミットメントへの入り口

ふだん公文書館の資料を利用しない人であっても、講演会や展示会といった催事には参加してもらえる可能性が高い。さらに、これらの人たちは、公文書館の側で無理に参加をお願いしているわけではなく、自発的に時間や交通費などのコストを負担して来館して下さるのであるから、もともと公

¹⁶ その理由については、後に述べる。

¹⁷ 滅失の要因としては、避けられないエントロピーの法則によりモノとして経年崩壊することもあれば、戦争、災害、ネグレクト、盗難、予算の都合など、いろいろと考えられる。電子記録の場合は、媒体変換の際の情報喪失が加わる。

¹⁸ 米国立公文書館“Recover Lost and Stolen Documents”（「紛失・盗難文書を取り戻せ」）を見よ。同館の所蔵資料の受難がわかる。リンカーンの手書き資料などの画像を見ることができ、ここからわかるのは、犯行はその内容によって誘われたものではなく（内容については周知であるから）、その象徴性が誘因となったということである。エドワード・J・レネハン（Edward J. Renahan Jr.）のように、自らが館長代行を務めるセオドア・ルーズベルト協会の資料（ジョージ・ワシントンやエイブラハム・リンカーンの手紙を含む）を盗み、転売する者もいる。金が目的であったとしても、それを最終的に買う者が存在するということは、やはり資料の持つ象徴性が故買マーケットを支えているといえる。

¹⁹ 歴史資料としての価値が薄い、というわけではなく、心理的な効果が薄いわけである。

²⁰ もちろん、文書管理条例等でレコードスケジュールを確立すればよい、との議論もあろうが、心理的なネグレクトを解決するために、法規に全面的に頼るのはリスクが大きい。残存する現用性により、年間1,000人以上の職員利用を誇る鳥取県立公文書館の事例が参考になろう。

文書館事業に関心がある層だと思ってよい。そうだとすると、たとえば講演会を企画、広報し、なるべく多くの聴衆を集めて開催し、講演が終わってそれぞれの家路に就く聴衆の残したアンケートを上司や同僚に供覧し、いくつかの反省点メモとともにファイルに綴じて「ケース・クローズド」（一件落着）とするのはいかにももったいない。そうではなく、催事は、公文書館事業にコミットメント（確信的参加）をしてもらうための入り口、マーケティングのための「ショーウィンドウ」として位置づけ、その後の持続的な働きかけを行い、公文書館事業の支援者となってもらうことが効果的である。

たとえば、事前受付制をとることで、個々の聴衆とのつながりを、催事の前から開始することができ、事後においても一度つかんだ聴衆を手放してしまうのではなく、コミュニケーションを継続することが可能である（個人情報の扱いには細心の注意が必要）。筆者もまだ実験的な段階でしかないとをお断りしつつ、2、3の事例を紹介する。

(1) 県職員対象の個人情報保護制度 / 情報公開制度等研修

平成21年度から、県の行政情報センターの発案を受ける形で始まった研修である。公文書館の講堂を会場とするので、参加職員に公文書館事業の理解を深めてもらうよい機会であるにとらえた。電子メールによる事前申込み制であった。参加申込みメールが届くたびに受付確認のための返信をしたが、事務的な印象を与えないよう、気を配った。ビジネスメールも、ビジネスレターと同じく、簡潔を旨とするものであるが、パーソナルな雰囲気を醸すひと言かふた言があると、コミットメントを誘いやすい。相手の所属と氏名も文面に入れる。

〇〇部△△課

— さま

（あいさつ・・・）

さて、このたびは平成21年度個人情報保護制度・情報公開制度等研修にお申し込みくださりありがとうございます。
参加受付いたしましたのでお知らせいたします。

※当日は、沖縄県公文書館の業務説明の時間を設けております。

沖縄県公文書館ホームページに県職員向けのページを設けてありますので

事前にご覧いただけるとご参考になるかもしれません。

<http://www.archives.pref.okinawa.jp/stff/>

沖縄県公文書館 指定管理者

財団法人 沖縄県文化振興会

富永一也（とみなが かずや）

〒901-1105

沖縄県南風原町字新川 148-3

電話 098-888-3875（代表）

FAX 098-888-3879

Eメール tomingkz@archives.pref.okinawa.jp

県職員向けホームページ <http://www.archives.pref.okinawa.jp/stff/>

公文書はあなたの仕事の証です。後世に伝えましょう

受付けメールが功を奏して、そのメールに返信する形で、公文書の公開や保存に関する相談が何件あった。自分で回答できる相談には間髪入れずに返信し、そうでないものは、しかるべき担当者につないだ。そうすると、それについての来信（お礼や追加の質問等）がまた届く。すなわち、一部の参加者とは、事前にメールのやりとりが最低2往復分はあったことになる。²¹さらに、研修当日はあえてアンケートをとらず、1週間後にメールで質問を送った。その場でアンケートを回収することを避けたのは、アンケート回答という行為が、参加者にとって心理的な区切りになり、せっかくの意欲がそこに回収されてしまわないための方策である。さらに、コミットメントを確保するため、メールタイトルを「教えてください：個人情報・情報公開制度等研修について」とし、本文には「今後の当該研修の内容や持ち方について改善をし、発展させていくためのものですので、遠慮のないアドバイスを歓迎します」と書いた。公文書館側に率直なアドバイスをすることで、回答する職員はすでにコミットメントの入り口を通り抜けて「われわれ」の一員となりつつある。質問もそれ自体が目的ではなく、コミットメントの促進を主眼とした。

（事後的アンケート）

1. 今回の研修を、周辺や知り合いの県職員にも受けることを薦めますか。
 - (1) はい
 - (2) いいえ
 - (3) わからない
2. 1で選択した回答の理由を教えてください。
3. その他、何でも自由にコメントしてください。

受講者自身の感想を直にたずねるのではなく、他の職員に同じ研修を推奨するかどうかというたずね方をするにより、回答者と質問者が同じ位置に立つことになる。その結果、率直で客観的なコメントを受けることができたと同時に、公文書館事業にコミットしつつある職員を見いだすことができた。

(2) 平成22年度公文書講演会

従来は利用普及事業の一環であったものを、平成22年度から県文書の受入れ促進のための事業として位置づけ直し、県文書受け入れ担当の筆者の担当業務となった。従来（一般県民への）利用普及事業の面も残しつつ、なおかつ行政職員への働きかけも強化するため、講演会を2日間にわたって開催することとした。1日目は沖縄県職員と県内市町村の文書管理担当職員を対象をしぼり、2日目は一般県民向けに開催した。どちらも事前受付制をとった。1日目の行政職員向けの集客は、県職員においては県庁LANに広報を掲載するほか、それまで県文書の公文書館への引渡し促進の「営業」の仕事をしてきたため、筆者のもとには「顧客」の蓄積があり、そのネットワークを使って個別に働きかけた。もちろん、(1)で触れた職員研修の参加者も顧客名簿に加えてあった。業務をとおして構築した筆者のネットワークは必然的に担当者レベルが主となるため、管理職へのアプローチが手薄となる。そこで、館長（部長クラス）と直属の課長にお願いして、それぞれの地位に応じた県庁「営業」を快く引き受けてもらった。

²¹ コミュニケーションは、2往復してはじめて基本的な1セットが成立する、というのが筆者の持論である。最初の発信に対し、相手が受け止めたという事実確認と内容確認のための通信が返ってくる。これで1往復である。さらに相手に対して、内容の確認や訂正を行う第2信が発され、それに対する確認が返ってくる。この2往復の運動がコミュニケーションの1セットを成す。

市町村については、スタッフと2人で手分けし、県内全市町村に電話を入れ、文書担当（係長クラス）の職員をつきとめ、勧誘をするとともにメールアドレス入りの名簿を作成していった。さらに、事前に送付してあった講演会ちらし兼申込様式を使ってファックスによる申込みをしてもらった。これにより、電話で作成した名簿の修正を行った。また、ファックスが届いた時点で確認とお礼の電話をかけ、あるいはメールを送付した。ここでも個々の職員との接点を追求した。²²

3-2-1で触れたような、「傍観者効果」や「責任の分散」を防ぐ意味でも、個々人とつながっていることは重要である。たとえば、メールにしても、同報機能はなるべく使わず、文面を少しずつ変えながら一通ずつ送付する。非効率に見えるが、相手のコミットメントを引き出す効果はこちらのほうが抜群に高い。²³ただし、それでも不特定多数に広報することに比べて、より手がかかることは事実であるし、そもそもショーウィンドウ戦術においては、催事は出発点に過ぎず、そこから先の継続的な働きかけが前提とされているので、実験ではなく、本格的に戦術をシフトするのであれば、リソースの再編が必要である。たとえば、催事の開催自体には労力の1割のみをあて、残り9割は事後の戦果拡大に費やす、などである。従って、リソース自体の拡大がない限りは、催事の開催数を減らすことが現実的な対応になるだろうが、おそらく、それは利用普及活動自体の縮小であるかのような誤解を受けやすいであろう。従って、それが組織に容れられるかどうかは、戦術の全体像が理解され、受け入れられるかどうかにかかっているように。

3-3-2 ネットワークへの働きかけ：メタレベル戦術

3-2-1でネットワークについて触れ、その中でも人と人とのつながりにおける「ハブ」的な人物が存在することを述べた。また、3-3-1でコミットメント（確信的参加）について論じた。この二つを組み合わせると、ネットワークの才を持った人物にコミットメントをしてもらえ、ということである。実際、県職員の中にそのような才を感じさせる人々がいる。催事に、同僚や友人を誘い合わせて参加するような人であり、文書の公文書館への引渡しにおいても、周囲の職員のモチベーションをあげながらうまく事前準備にコミットさせている。そのような職員を見だし、働きかけていくことはすなわち、その人の持つ目に見えないネットワークに働きかけていることになる。アメリカの社会心理学者、ミルグラムに始まる「スモール・ワールド」実験の知見によれば、知人の知人の知人・・・とたどっていくと、驚くべきことにだいたい6番目には世界中の任意の人物（すなわち誰にでも）行き着くという（これを6次の隔たり、という）。²⁴まさにネットワークから見ると「世界は狭い」（スモール・ワールド）。不特定多数に働きかける戦術が、それに投資されるリソースが基本的にそこで完結することが前提であるのに対し、個々の職員のコミットメントを促し、そしてそのネットワークを活性化させる戦術においては、働きかけは始まりにすぎない。²⁵普及対象の概念を、階梯を一段上がった位置から定義する。このようなメタレベルの戦術を採ることで、普及は所与の範囲を超えたり

²² コミットメントを獲得するためである。ちょっとしたことではあるが、電話における会話に相手の名前をさりげなくはさむことも、個々の職員との接点を追求する際には必要である。

²³ 筆者は、AED（自動体外式除細動器）の研修を2度受けたが、印象的だったのは、倒れた人の周辺の人々に「あなた、救急車を呼んでください」、「あなたはAEDを持って来てください」というふうに役割を明確に割り振りするよう指示されたことである。「傍観者効果」や「責任の分散」を避けるための手法であると筆者は理解した。

²⁴ 増田直紀『私たちはどうつながっているのか』（註12参照）

²⁵ メタレベル戦術は、県職員以外に対しても有効である。たとえば、沖縄県公文書館でいえば、既存のボランティア団体（沖縄県公文書館友の会）は、もともと公文書館事業に関心がある層が抽出されていると見るべきなので、それぞれのメンバーがネットワークを成立させるとともに、それぞれがもともと持っていたネットワークが公文書館事業に対して活性化するような刺激を提供することで、あらたなネットワークの開拓ができるかもしれない。

ソースを獲得していく。

3-3-3 影響力の代理人

社会的な影響力の大きな層²⁶をターゲットに働きかける戦術も採用してよい。たとえば、学校の教諭も、その職業人生において数千人の生徒たちと接することを考えると、影響力の代理人として働きかける有力候補である。²⁷また、前述の平成22年度公文書講演会は、公文書管理法がテーマであったこともあり、8月13日の一般向け講演会には、沖縄弁護士会会員や県議会議員、そして大学で行政学を教えている先生方に参加を働きかけた。²⁸

3-3-4 追体験と空腹感

また、報道関係も重要な影響力の代理人である。当該講演会においては、コミットメントへの入り口という性格づけにより、事前の（不特定多数への）広報にマスコミの協力を得ることよりも、むしろ事後の意味づけ報道を重要視した。記事で講演の内容を再確認し、反芻することで、参加者の心に講演の意味づけが構築され、深まることが期待される。また、講演会に参加できなかった方々にも事後的、擬似的参加をしてもらい、興味を持ってもらうための手立てを用意することがねらいである。²⁹さらに、この手立てにより、非参加者の読者層に、空腹感のようなものが醸成できれば成功である。次の催事はその空腹を満たす機会となる。³⁰これはサイクルとして成立、継続させるべき戦術となろう。

3-3-5 好意とモチベーション

せっかく来館していただくのに、何らかの悪印象を与えると逆宣伝になる。ネガティブな感情ほど、周辺への波及スピードと影響は大きいものと覚悟しなければならない。公文書館を理解してもらうためには、心をオープンにしてもらうことが大切だが、それには公文書館に足を踏み入れたときの印象が重要である。現場スタッフに重責がかかる部分である。そこで平成22年度公文書講演会を担当したときには、スタッフに事前研修を受けてもらうことにした。幸い、スタッフ中に銀行員経験者や営業の経験者がいたため、接遇講師を引き受けてもらった。また、2日にわたる講演会（行政職員

²⁶ この層を「影響力の代理人」と呼ぶことにする。英語で agent of influence（影響力の代理人）という、通常は外国の資金を得て、議会等でその国のためにロビー活動をする人々を指すが、本論では、社会に対して一定の影響力を持った地位についている人々やグループを指すのである。「代理人」としたのは、公文書館事業の代弁者として社会に働きかけるポテンシャル（潜在力）に注目したからである。従って、ネガティブなニュアンスは全くない。

²⁷ 筆者自身は担当していない事業であるが、沖縄県公文書館は、数年前から県立高校の10年経験者研修とタイアップし、研修者の受け入れを行っている。研修者の中から、深くコミットする教諭を抽出し、公文書館側から長期的な支援とコミュニケーションを継続することができれば、公文書館事業への理解を広める上で非常に有望と思われる。

²⁸ さらに、沖縄県公文書館に係る指定管理者制度運用委員会、財団法人沖縄県文化振興会理事会といった、公文書館のマネジメントにかかる委員・役員にも参加案内を送付した。
(行き方：沖縄県公文書館トップページ→沖縄県公文書館通信→オンデマンド講演・講座)

²⁹ 従って、速報性に優るテレビ、ラジオよりも、論考を掲載できる新聞に利点がある。これは、講師の早川先生自身の筆により実現した。「21世紀の文書管理 その意義と役割」（上・下）が、平成22年9月7日と8日の沖縄タイムス紙に掲載された。擬似的な講演参加の手だてとしては、以下のものも利用できる。平成22年度公文書講演会講演録「後々の世んかい残さびら公文書」（早川和宏、沖縄県公文書館研究紀要第13号）。また、動画が下記のリンクで視聴できる。<http://www.archives.pref.okinawa.jp/publication/02/>（行き方：沖縄県公文書館トップページ→沖縄県公文書館通信→オンデマンド講演・講座）

³⁰ さらに、参加者についても、「もっと知りたい」という欲求を残すことが大切である。実際、公文書講演会後の館見学においても、案内担当グループには、「説明は腹七分目です。充足しないほうが興味の維持と再来館につながるのです」と依頼した。

向けと一般向け)の現場スタッフ総括役もお願いした。³¹また、アンケートにスタッフの対応についてのコメントを求める項目を含めた。結果はかなり好意的なコメントをいただいた。³²1日目に回収したアンケートは、2日目のスタッフミーティングでフィードバックし、スタッフのモチベーションを高め、また、来館者に対して感じるかもしれない気後れを払拭するよう努めた。³³アンケート回収時におけるコミュニケーションも好意を高める一つ的手段となり得る。コミュニケーションとはつまるところ「交換」である。そこで司会に依頼して、事務連絡に「アンケート提出と引き替えにキャンディーを差し上げます」とアナウンスしてもらった。キャンディーは単なる小道具であり、重要ではない。重要なのは、出口にスタッフが立ち、アンケート提出者とコミュニケーションがなされたことである。³⁴

講師については、学識の高さはもちろん、加えてエロキューションのよさ、そして聴衆の心をつかむ技量の高さを重視した。催事は、参加者が今後コミットメントをしていく場合の入り口であり、その出発点において好感を持ってもらい、以後、心をオープンにしてもらおう。講師としてお願いした早川和宏氏は、すでに筆者自身が何度かその講演を拝聴し、直接経験から確信をもって推した。アンケート結果を見ると、目論見どおり早川先生の講演が、非常にポジティブな受けとめ方をされたことがうかがえる。³⁵

3-4 検証手段の確保—メタレベルの目標設定とその可視化

公文書館事業が、善意の哲学によって維持発展をはかるべきものであるならば、公文書館事業に対する好意的理解が、スポンサーである県民に浸透していくことが重要である。公文書館の利用者層については、自らの必要性に応じて来館し、しかるべきサービスを受けていることから、公文書館側が接遇面で誤りを犯さない限り、それが好意的理解につながりやすいことは当然のことであろう。したがって課題は、公文書館の直接利用者ではない層（おそらくこちらが過半数）が、公文書館事業について学んだ上で、自分自身はあえて利用しないとしても、それでも好意的理解を持つことである。そのための戦略や戦術については議論したとおりであるが、果たしてその目標（ゴール）をどの程度達成しつつあるか、検証する手段を持たなければならない。すなわち、図2に示した戦略や、それを支える戦術レベルの事業活動がどの程度効果を上げているか、定期的に行う社会調査の結果数値としてフィードバックを受けながら、その事業効果によって、たえず個々の事業の評価と組み替えを継続していく。最も把握したいことは、公文書館事業が一般県民にどの程度認知され、理解され、そして好意を持ってもらえるか、という面からの割合変化である。これを折れ線グラフで表現する場合、経年的変化が常に右肩上がりになるよう、普及の戦術そして戦略を見直していく

³¹ 沖縄県公文書館のスタッフには、さまざまな経歴の持ち主がおり、人材のバラエティーが豊富なのでこのようなときに助かる。

³² アンケート結果は、本紀要巻末に掲載しているが、沖縄県公文書館ホームページでも閲覧できる。(行き方： 沖縄県公文書館トップページ→沖縄県公文書館通信→オンデマンド講演・講座→「後々の世んかい残さびら公文書」→アンケート集計)

³³ 相手が自分に好意を持っているであろうことを意識すると、その態度が相手に好感を与えるという好循環が成立する。

³⁴ アンケートの回収率も、初日82.9%、2日目87.7%と比較的高かった。さらに、初日のアンケートで、椅子だけでなくテーブルを用意してほしいむねの要望が出された。2日目の参加者数が事前に把握できていたため、スペースを計算し、テーブル設置可能であるとの判断によって2日目に実行した。さらに、駐車場の草が伸びているという指摘がアンケートにあった。それについては、予定を前倒して草刈りをしてもらった。これらもコミュニケーションの一段階だと考えている。

³⁵ 註32のアンケート結果を参照。

べきである。

この「戦略・戦術測定装置（検証手段）」のスキームにおいては、従来型の来館者数や催事参加人数といった、可視的であるが普及効果のほんの一部しか反映しない指標が、事業目標としての価値を請け負うのではなく、目標はその上位（メタ）レベル、すなわち「善意の哲学」を支える、直接には目に見えないもの—県民の認知と理解—においていることに注意を促しておきたい。社会調査はその目に見えないものを可視化する装置として使う。³⁶

おわりに：将来世代の代理人たち

「善意」という哲学によって公文書館を導くということ述べた。公文書を数百年から千年のスパンで遠い将来世代に伝えていくためのコストは、利用者から受益者負担的に回収するのは不可能であり、非利用者を含めて広く社会の善意を取り込まなければならないことを説明した。その目的のために、しかるべき戦略や戦術を導出するわけであるが、それらはもちろん、経験的に検証されなければならないだろう。その手段としては、先に述べたように、社会調査が有効である。すなわち、定期的に公文書館事業についての知名度、理解度、そして好意の度合いを測定し、その数値を上げていくよう、事業にフィードバックしていくのである。³⁷

図書館や博物館と公文書館事業との連携（いわゆる「LMA連携」）も、その視点から考えると、資源の有効配分とそれぞれの相対的比較による理念的な明確化、そして社会的善意の動員における戦略的互惠関係として位置づけることができる。³⁸ただし、資料が経時ピラミッド（図3）の中で、充分上昇した暁には、このような区分はもはや無意味となるであろう。人類全体の文化遺産にまで止揚された資料は、別の枠組み、別の施設で保存されてよい。³⁹公文書館には、現用～非現用と移る記録のライフサイクルのダイナミズムを維持する動力の役割が大きい。また、公文書が非現用になってから

³⁶ 来館者数や催事参加人数は入り口であり、通過点であって、ゴールではない。むしろ、参加者のコミットメントを担保するために、催事の参加者をしぼる戦術も大いに検討すべきである。薄く広く働きかけるか、それとも濃く狭く働きかけるか—どちらがよいかは目的によって異なるので、ア priori に多い方がよい、と結論づけずに、戦術選択の中で議論されるべきである。直接目に見える成果のみを成果として目標設定する場合には、短期的な効果を重要視するため、このような参加者数を意図的に抑制するやり方は好まれないだろうが、中長期的視点からは一見迂遠にみえるコミットメント戦術のほうが抜群に効果的である。

³⁷ もちろん、可視化した指標がオールマイティではない。サン＝テグジュペリのキツネが言うように、本質的なものは目には見えない。洞察が重要となる。

³⁸ 沖縄県の事例としては、県立図書館、県立博物館・美術館、県平和祈念資料館、そして県公文書館の4者から成る「沖縄県歴史資料保存利用機関連絡会議」がある。拙稿「図書館、博物館、平和祈念資料館、公文書館：県資料機関連携のこれまでとこれから」（沖縄県図書館協会誌第14号 2010）を参照。

URL は、<http://www.lib-okinawa.jp/pdf/2010/05tominaga.pdf>

³⁹ 公文書館事業において、公文書が「群」として保存されることにより、文書間の関係性も保存され、それが資料自身の持つテキスト情報のみからはわからない情報、すなわちコンテキスト情報を成していることを指摘したい（ただし、この表現には「ある程度」という留保もつけなくてはならない。評価選別による文書の減量が、すでにコンテキスト自体の間引きにもなっているからである）。資料の経時的な減少は、コンテキスト情報も減少させていく。やがては、群として存在していた公文書資料も、ばらばらの断片と化す時がくる。もはやアカウントビリティーを担保する意味での証拠性は持ち得ない段階だが、歴史研究には差し支えない。断片から過去の出来事を推測、再構築する方法論があるからだ。2009年11月に、元オランダ国立公文書館長のエリック・ケテラール氏が沖縄県公文書館を訪れた際、「歴史家に公文書の評価選別を委せると、『何でも残せ』というのが現代史家。中世史の研究者が廃棄判断では最も思い切りがよい。なぜなら、乏しい資料をもとに歴史を叙述することに長けているからね」と話していたことを思い出す。なお、断片化は電子記録にも起きると予想する。数百年にわたってフォーマットやプラットフォームの変換を繰り返していくそのたびに失われる情報があるからだ。一般的に言って、失われる情報を少なくしようとするためのコストは増大するというトレードオフの関係にあるので、どこでバランスをとって次世代にリレーするか、というその世代・世代におけるコストベネフィット判断の問題になってくる。ベネフィット感は「善意」の普及とともに増大するので、そうなるより大きなコスト投入が期待できよう。

しばらくの間は「危険水域」であり、この間を乗り切って次代へ託す働きも重要である。

先の図4の逆ピラミッドで、図3ピラミッドを上昇する資料の持つ意味が領域的に拡大していく様子を見た。ひとつの行政組織に発した公文書が、次第に郷土資料の域を超え、国民的な象徴性を獲得し、最終的には人類的な普遍的価値の領域に入っていく—この図を念頭に、いかに自分たちの資料を多く普遍領域まで残していくか、自治体間で一種の競争が意識されてよい。その中で、個々の自治体公文書館事業には消長があろうが、領域的に均していけば、すなわちマクロ的観点からは、残るべき資料が領域的に平準化されてくるであろう。今は、そのベースとなる公文書館事業の普及と充実に注力すべき時なのである。

さてここで、将来世代の視点を導入する。将来世代から見て、重要な公文書がより良く伝えられることが望ましいと仮定する。そうであれば、先行する世代において、重要な公文書がより良く伝えられるために功績のあった人々こそ、将来の世代からすると感謝を捧げるべき対象である。将来世代の代理人（エージェント）として、現在の世代と将来の人々を結ぶ役割を自任し、何らかの行為や活動をする者は、その行為や活動の大小や多寡にかかわらず、また、その者の職業やポジションにかかわらず、将来世代の至宝である。そのような人材を「アーキビスト」と呼ぶか否かは本質的な問題ではない。代理人を自任する者は、以下のことが本質的に重要であることを認識する者である。

1. 将来の複数の時点（例えば、50年後、100年後、300年後、500年後、1000年後）に視点を置き、そこから現在を眺めて、行動の指針を決定する。
2. 現在世代の善意が次世代に公文書をリレーしていく必須要件であるという哲学を持ち、現在世代のなるべく多くの人々、より広い層の人々を理解者、協力者、すなわち将来世代の代理人となし、連帯していく。
3. 現在世代と協力し、将来世代に奉仕するという代理人としての本来的役割からして当然の帰結であるが、貢献に対する賞賛や感謝を求めない。感謝してくれるであろう人々は、決して会うことのできなない将来の人々である。想像力をたくましくし、黙々と奉仕をするのみである。
4. 政争、特に歴史論争の形をとったそれには巻き込まれないよう細心の注意を払う。あくまで局外中立を保つ努力をし、それによって公平・公正であるとの印象を社会に浸透させる。「影響力の代理人」とのつきあい方もバランスをとる。状況に対しての鋭敏さと自制が求められる。
5. 我欲を去る。我欲を動機とすると、冷静な判断が失われ、社会の善意を損なうリスクが高まるからである。
6. 代理人のネットワークにおいては、狭隘な仲間意識の発揚や、グループの利益追求は避けなければならない。

将来世代の代理人は、上記精神に基づき、自分自身を任命する性格のものであるから、専門職制度とは直接の関係はない。しかしながら、近い将来において、公文書館事業をその内部、すなわち公文書館において執行していく職制が整備された場合、その地位にある人々が上記の精神を理解し、そのように行動しようとすることは、望ましいことである。なぜならば、公文書館事業は、広い社会のインフラと資源に支えられて存在するものであるとはいえ、公文書館や公文書館機能は、それらの結節点であり、焦点と見なされるからである。広く拡散しているシステムの、目に見えやすい部分であり、公文書館の潜在的な理解者、協力者が最初にアクセスするショーウィンドウだからである。

さて、アメリカ・アーキビスト協会の会長を務めたマーク・グリーンが、就任のあいさつでこう述

べている。

多少の不平不満なら、どの職業にも就いていても当然あるものですが、私もこの職に就いて23年、アーキビストたちの不満の多さといったら、それこそ嫌になります。やれ「アーキビストの社会的地位が低い」だの、「上司が私たちの仕事の内容やその重要性について理解してくれない」だの、「人や予算が足りない」だのといったことです。皆が皆そうだというわけではありませんし、私を含めてちょっとばかりの愚痴は誰だって言ったことがあるでしょうけれども、それこそあまりにも多くのアーキビストが、あまりにも多くの時間を、ぶつくさ言うことに費やしているのです。⁴⁰

筆者は、その原因の一端は、シージ・メンタリティ (siege mentality、被包囲観念) にあるのではないかと推察している。つまり、外部に敵があり、自分たちはその被害者である、という観念であり、その観念を共有することで集団が結束するのである。それがシージ・メンタリティであるが、スポーツチームや、会社組織では意図的に使われることのある手法である。⁴¹このメンタリティは、将来世代の代理人たちが、二重の意味で避けなければならない陥穽である。

ひとつは、予言の成就性。外部が敵意に満ちた場所であるという観念をいったん持つと、その観念は絶えず確認、証明されなければならない。従って、集団成員をして、外部との間に摩擦を起こすような行動へと駆り立てる無意識の圧が働く。あるいは、集団リーダーが意図的にそうする場合もある。その結果、外部との関係がぎくしゃくすると、その責任についての自覚がないままに「自分たちは悪意に取り囲まれている」という観念が「証明」されたことになるのである。それによって内部が結束を堅くしたとしても、その代償は取り返しがつかないほど大きい。

もうひとつは、善意哲学が崩されてしまうこと。この哲学を喪失すると、もはや代理人は代理人でなくなる。社会の善意を動員するどころか、逆に社会からの疑念や反感を招きかねないのである。従って、仮に専門職制度が模索されるとして、その実現が有資格者による職の独占を伴うのであれば、筆者はその導入については慎重な態度をとる。専門職制度が比較的ゆるやかだと思われる米国においてさえ、シージ・メンタリティの弊が少しでもあるとするならば、なおさらである。

そもそも、公文書館事業は、広く社会の善意と協力を得てはじめて可能であり、それは閉じた領域や職場で完結するものではない。広い社会に小さく輪を描き、輪の内側にいる人材を「われわれ」(＝専門職集団)、そしてその輪の外に残った圧倒的多数の人材を「かれら」と呼んで区別することは、公文書館事業を支える基盤をわざわざ狭めることになりかねない。

おそらく、教育や産業などのインフラストラクチャーが整っていない社会で公文書館事業を開始する場合には、上記のようなシステムが有効なのであろう。考えやすいよう、絶海の孤島、あるいは砂漠の真ん中に公文書館を建設することを想像してみるとよい。そのような状況では、公文書館運営のために必要な人的資源はすべて輪の内側(公文書館)で抱えておかななくてはならないだろう。アーキビストはもちろん、修復保存専門家、マイクロ技師、コンピューターの専門家、さらには電気技師、建物のメンテナンス技術者、機械整備技術者、鉛管工…と数え始めるときりがない。閉じた輪の中に人材を取り込み、彼/彼女らに教育その他の集中的投資をしなければ、事業そのものが成り立たないのだ。しかして現代の日本はどうか。そのような真空中に事業を興すのとはまったく違う。国民の教育

⁴⁰ Mark A. Greene, "Strengthening Our Identity, Fighting Our Foibles." (Inaugural Presidential Address, Sept. 1, 2007, Fairmont Chicago) <http://www2.archivists.org/sites/all/files/ma-green2007.pdf>

⁴¹ Siege mentality については、ウィキペディアに簡単な説明がある。 http://en.wikipedia.org/wiki/Siege_mentality

程度は高く、社会のインフラストラクチャーは世界で最も整備されている。デジタル技術にしても、修復技術にしても、マイクロフィルムの撮影技術にしても、予算があれば、すべて社会から調達することができる。そうすると、社会にある技術や人材のどこかに線を引いて、公文書館の領域の内と外を峻別することは、本来調達できたはずの資源を制限することになる。さらに、領域の内側で先に述べたようなシージ・メンタリティが発達する恐れもある。

また、専門職員の教育制度についても、専門教育を受けた者が、整理原則や出处原則等を教義化したり、スキルを硬直的に運用したり、ということのないよう、細心の注意が必要である。ドグマチックな態度はそれだけで、相手とのコミュニケーションを損なう。

オランダ国立公文書の元館長、エリック・ケテラール氏は、アメリカ・アーキビスト協会会誌に寄せた論考の中で、次のように述べている。

アーキビスト教育を受けている学生に、実務的知識を教え込むよりも重要なことは、アーキビストとしての考え方を教えることである。実務的知識はすぐに古くなってしまっているので、なおさらそうである。アーキビスト教育にとって、このことが意味するのは、技能 (skills) と知識から、理解と態度への転換なのである。⁴²

技能や知識にばかり拠っていると、それが時代遅れのものになったとしても（しかも現代では新しい知識は教科書に載った瞬間にはもう古くなっている）、その事実を受け入れることが難しくなる。先に引用したマーク・グリーンは、同じ演説の中で、「われわれ（アーキビスト）は、変化に対して抵抗する（なかなか変わろうとしない）」と指摘している。⁴³

ある報告によると、オランダでは、アーカイブズにこだわらず、さまざまな情報サービス分野で活躍する人材（情報専門職）の育成をめざす方向に教育制度を転換しているという。⁴⁴卒業して、ライブラリーに勤めるか、アーカイブズに就職するか、あるいは他の情報サービス機関で働くか、教育の段階では狭めていないわけである。筆者も、「専門性」を拠り所にいわゆる専門職を狭く定義していくよりも、広く人材をこの分野に呼び込めるような、オープンな制度が望ましいと考える。⁴⁵

さて、締めくくりに、本筋である将来世代の代理人の話に戻る。先に述べたように、専門職と違

⁴² Eric Ketelaar, "Archivistics Research Saving the Profession," *American Archivist*, vol.63 (Fall/Winter 2000), p.332.

⁴³ 註40参照。

⁴⁴ Margriet van Eck Poppe, "Certification of Information Professionals, the Way We Should Go?" a paper submitted to BOTCATSSS 2010 at Parma, Italy in January 2010, available at: http://dspace-unipr.cilea.it/bitstream/1889/1278/3/Eck_Poppe_paper.pdf

⁴⁵ 筆者は、アーカイブズにのみ有効な技術はないし、また同時にアーカイブズで活用できない知見もないと考える。ホッキョクグマ・プロジェクト (Polar Bear Project) は、利用者参加型のデジタルコレクションである。サイトを訪れる人は、資料についてのコメントや情報を寄せることができる。目録情報の誤りも正す。それが他の利用者にもフィードバックされていく。さらに、ネット書店のアマゾンが実施しているのと同じスキームで、ある資料を閲覧した人が他のどの資料をあわせて閲覧しているかという情報を参照することができる。サイトの利用価値を高めていくのは利用者なのである。アーカイブズの「内側」では整理、公開に勤しみ、「外側」の人々はそれを消費する、という構図はそこにはない。もちろん、企画実施のイニシアティブや、システム構築の初期および運用コストなどで「内側」が重要な役割を果たしているのは確かであるが、情報的な価値の生産者としての「外側」の参加がシステムの本質として設計され、稼働している以上、内と外の区別はあいまいになっていくだろう。Magia Ghetu Krause and Elizabeth Yakel, "Interaction in Virtual Archives: The Polar Bear Expedition Digital Collections Next Generation Finding Aid." *American Archivist*, vol.70 (Fall/Winter 2007), p.282-314. The Polar Bear Expedition Digital Collections (ホッキョクグマ遠征デジタルコレクション) のサイトは、http://polarbears.si.umich.edu/index.pl?node_id=272&lastnode_id=439

なお、ホッキョクグマ遠征とは、1918年～19年のアメリカのロシア革命への干渉戦争を指す。コレクションは、遠征に従軍した兵士たちの残した日記や手紙、写真などの資料からなる。

い、代理人は自任である。職種や職場を超越（transcend）している。彼／彼女は仲介者であり、触媒である。将来世代と現在の世代を仲立ちする。彼／彼女は、自身が価値の創造者であるという傲慢な考え方はしていないが、その働きかけによって、社会変容を触発する力を持っていることをよく知っている。彼／彼女らは我欲を去っている。もの言わぬ将来世代のために現在の世代と協力する。そのような将来世代の代理人を筆者は探索しつつあり、また、彼／彼女らも筆者を見つけるであろう。小論がそのためのショーウィンドウとして少しでも機能することを願っている。